

様式第3(第6条関係)

届出内容に合わせて線を引いて下さい。

特定施設の種類及び能力ごとの数
~~特定施設の使用の方法~~ 変更届出書

令和 ○年 ○月 ○日

(あて先) 厚 木 市 長

(氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名)

届出者

神奈川県厚木市××1-1
××株式会社
代表取締役 ×× ××
046-××××-××××

振動規制法第8条第1項の規定により、特定施設の種類及び能力ごとの数の変更について、~~特定施設の使用の方法~~

て次のとおり届け出ます。

工場又は事業場の名称	××株式会社××工場		※ 整 理 番 号					
工場又は事業場の所在地	厚木市××2-2		※ 受 理 年 月 日		年 月 日			
			※ 施 設 番 号					
			※ 審 査 結 果					
			※ 備 考					
特定施設の種類	型式	公称能力	数		使用開始時刻		使用終了時刻	
			変更前	変更後	変更前(時・分)	変更後(時・分)	変更前(時・分)	変更後(時・分)
1 ハ せん断機	ATG-X	15kw	0	1		7:00		18:00
2 圧縮機	ATG-W	20kw	1	2	7:00	7:00	18:00	18:00
2 圧縮機	ATG-Y	15kw	1	2	7:00	7:00	18:00	18:00

- 備考 1 特定施設の種類及び能力ごとの数又は特定施設の使用の方法に変更がある場合であっても、振動規制法第8条第1項ただし書の規定により届出を要しないこととされるときは、当該特定施設の種類については、記載しないこと。
- 2 特定施設の種類の欄には、振動規制法施行令別表第1に掲げる号番号及びイ、ロ、ハ等の細分があるときはその記号並びに名称を記載すること。
- 3 ※印の欄には、記載しないこと。
- 4 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。

施設の能力ごとに記入を行ってください。なお、前回に届け出た数から施設の種類及び能力ごとの台数が変わらない変更、及び施設の台数を減らす変更の場合は届出書を提出する必要はありません。

施設の入替えであって施設の種類ごとの台数が増えない場合でも、能力ごとの台数に変更があれば届出書を提出する必要があるので注意してください。

振動規制法施行令別表第1に掲げる項番号及びイ、ロ、ハ等の細分があるときはその記号並びに名称を記載してください。また、同じ種類の特定施設が複数ある場合は1台ずつ区別できるように記入してください。なお、施設の型式と事業所内での管理番号も記入してください。

※新たに設置する施設について記入してください。既設の施設については記入不要です。

記入例

振動の処理方法概要書

(単位 デシベル)

カタログ等に記載された振動測定値、及び発生源の施設からその数値を測定した地点までの距離、又は振動を実測した時の振動測定値、及び発生源の施設からその数値を測定した地点までの距離を記入してください。

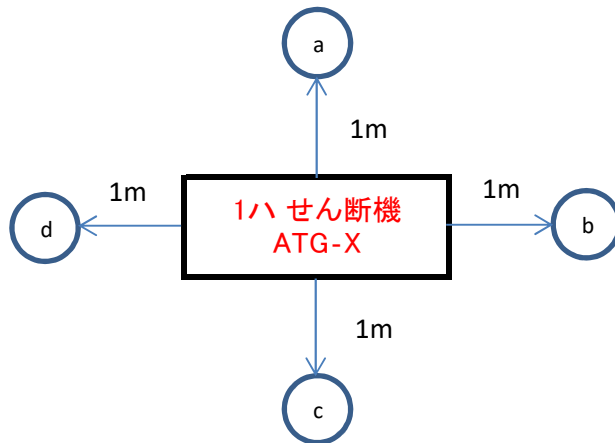
①発生源である施設等		1ハ せん断機 ATG - X No1	2 圧縮機 ATG - W No2	2 圧縮機 ATG - Y No2	
振動対策による減衰値	㉠ 発生源での振動レベル	1 m 60 d B	1 m 65 d B	1 m 60 d B	発生源の振動が最も大きくなる位置を推定し、規制基準が適用される地点として添付した図面に記載した番号又は記号を記入してください。 振動は物体を伝わるため、基本的に遮蔽物があっても敷地境界線までの最短距離の地点で振動値を予測します。
	㉡ 振動源対策による減衰	d B	d B	d B	
	振動源対策の内容				
	㉢ 距離減衰	5 m 9 d B	5 m 9 d B	5 m 9 d B	
	㉣ 基礎対策による減衰	d B	d B	d B	
基礎対策の内容					
㉤ 減衰値合計 ㉡+㉢+㉣	9 d B	9 d B	9 d B	d B	
②規制基準が適用される敷地境界線上の地点の番号又は記号		A	C	B	
㉦敷地境界線上の振動レベル予測値 ㉠-㉤		51 d B	56 d B	51 d B	最終的な予測値は四捨五入し、整数化した値を記入してください。
施設の使用時間		7時00分～18時00分	7時00分～18時00分	7時00分～18時00分	
当該事業所に適用される規制基準		【午前8時から午後7時まで】 65 d B (準工業地域)		【午前8時から午後7時まで】 60 d B (準工業地域)	
添付書類	<input checked="" type="checkbox"/> 発生源での振動レベルの根拠を明らかにする書類 <input checked="" type="checkbox"/> 施設等の位置及びその位置から敷地境界線までの距離並びに規制基準が適用される敷地境界線上の地点の番号又は記号を示した図面 <input type="checkbox"/> 振動源対策又は基礎対策による減衰の根拠を明らかにする書類				

備考 1 発生源である施設等の欄には、同じ型式の施設を複数台設置する場合は、施設の数だけ記入してください。

- 2 振動源対策の内容の欄には、緩衝材、ばねの設置等の振動を減衰させる方法を具体的に記入してください。
- 3 距離減衰の欄には、発生源の振動レベルを測定した地点から規制基準が適用される地点までの距離により減衰した数値を記入してください。
- 4 基礎対策の内容の欄には、基礎の改良、重量化等の振動の伝搬を減ずるために講じた方法を具体的に記入してください。
- 5 規制基準が適用される敷地境界線上の地点の番号又は記号の欄には、発生源の振動が最も大きくなる位置を推定し、規制基準が適用される地点として添付した図面に記載した番号又は記号を記入してください。
- 6 添付書類の欄には、添付した書類については口内に☑印を記入してください。

振動値測定結果

- 1 測定日時 令和〇年〇月〇日 〇時〇分
- 2 測定者 〇〇部〇〇課 〇〇 〇〇
- 3 使用機器 〇〇製 普通振動計 〇〇
- 4 測定条件



5 測定結果

各調査地点における振動の最大値

	最大値 (dB)
a点	60
b点	50
c点	50
d点	45

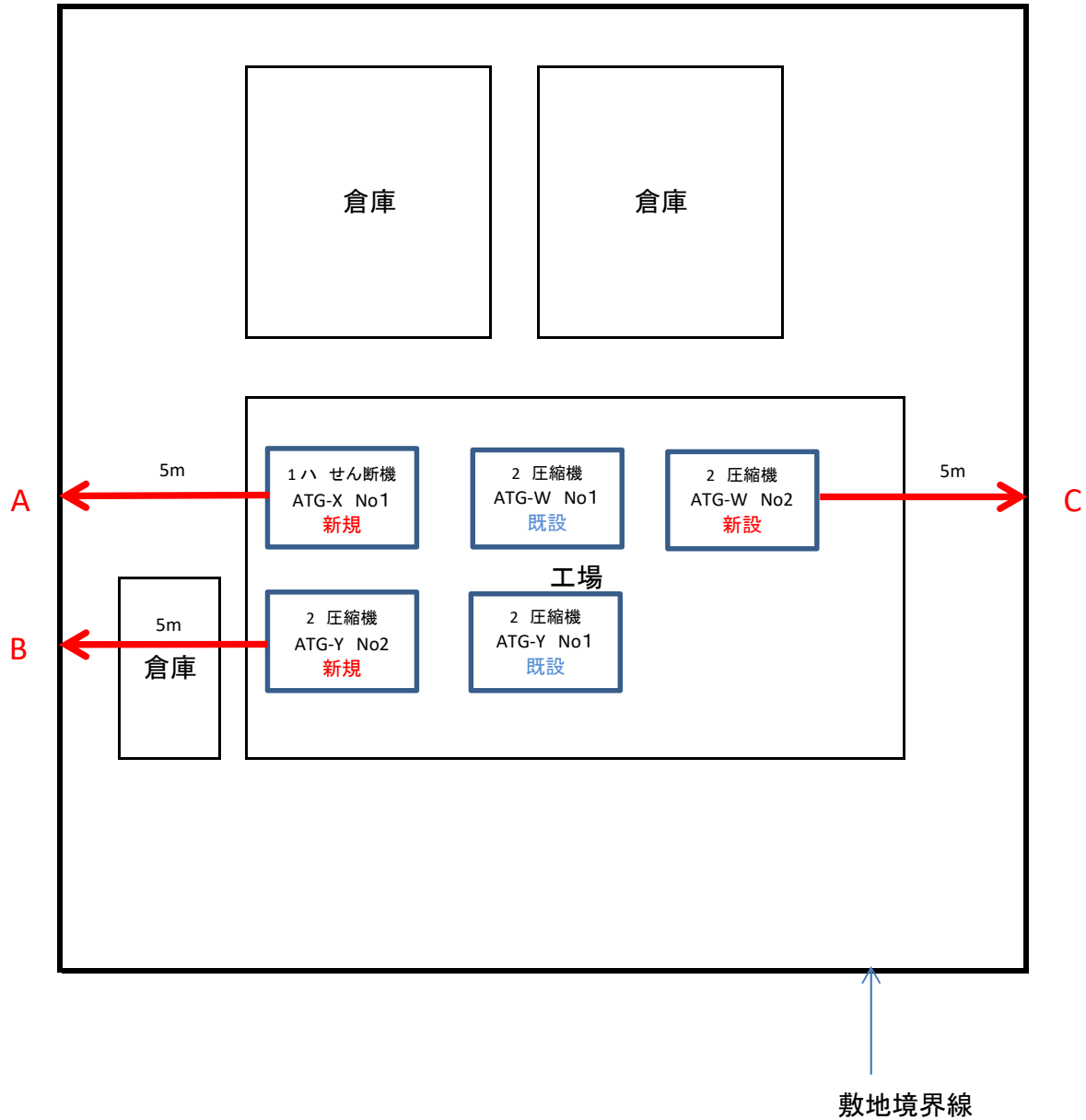
よって、a点での値が最大値であり、この機械から発生される振動値を **60** dBと評価する。

(資料作成例)

敷地内における建物の配置状況図・振動規制法の特設施設を設置する建物の平面図

(特設施設の配置、振動値が最大となる敷地境界までの距離を記入)

××株式会社××工場



・振動は物体を伝わるため、基本的には特設施設から敷地境界までの最も近い地点で振動値が最大になると予測します。そのため、その地点までの距離と方向を図面に記してください。